

新型コロナウイルス発生に伴う通学定期乗車券の取扱いについて

3月2日から当面の間、全国の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校について臨時休校とする旨の要請が政府から出されたことに伴いまして、東武鉄道では次の対応をいたします。

1 対象のお客様

新型コロナウイルスの感染症対策に伴い、通学先の学校（小学校、中学校、高等学校およびこれらに相当する特別支援学校等に限る）が休校となったため、通学定期乗車券の払いもどしを希望されるお客様。（最終登校日以降に通学定期券を使用されている場合は、対象外とさせていただきます）

※ 通勤定期乗車券および大学生相当（大学、短大、専門学校等）の学生は対象外となります。

2 払いもどしの計算方法

お申し出日にかかわらず、最終登校日の翌日を起算日として払いもどしいたします。

※ 1ヵ月以上有効期間が残っている場合に限りです。

（使用した月数分の運賃を差し引いた額をお返しいたします）

※ 通常の払いもどし同様、手数料220円を頂きます。

■ 計算例

2020年2月28日以降の最終登校日を、対象となる通学定期券の最終使用日とみなします。

① 最終登校日（例：2/28）以降、定期券の残りの有効期間が1ヵ月未満の場合

⇒ 払いもどし額はありません。

② 最終登校日（例：2/28）以降、定期券の残りの有効期間が1ヵ月以上ある場合

⇒ 以下の計算式により払いもどしいたします。ただし、払いもどし額がない場合もあります。

払いもどし額

＝所定の定期運賃（券面の金額）－使用済み月数に相当する定期運賃－手数料220円

【使用済み月数に相当する定期運賃】

使用済み月数に相当する定期運賃は、お手持ちの定期券の同一区間・経路のそれぞれ1ヵ月または3ヵ月の定期運賃を組み合わせることで算出します。1ヵ月未満の日数は、1ヵ月使用したものと計算します。

使用した月数	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月
算出に使用する月数の組み合わせ	1ヵ月	1ヵ月×2	3ヵ月	1ヵ月＋3ヵ月	1ヵ月×2＋3ヵ月

3 払いもどし可能期間

当該通学定期乗車券のご購入日から1年間です。

4 払いもどし取扱箇所

【取扱い駅】(6:00～21:00)

伊勢崎線 和戸～多々良間各駅、福居駅、足利市駅、葦川～木崎間各駅、境町駅、新伊勢崎駅、伊勢崎駅

佐野線 佐野市駅、佐野駅、田沼駅、葛生駅

小泉線 成島駅、本中野駅、東小泉駅、西小泉駅

桐生線 藪塚～赤城間各駅

日光線 栗橋駅～新栃木間各駅、東武金崎駅、新鹿沼駅、下今市駅、東武日光駅

宇都宮線 野州平川駅、壬生～東武宇都宮間各駅

鬼怒川線 新高徳駅、鬼怒川温泉～新藤原間各駅

【定期券発売所】(7:30～20:00)

浅草駅旅行センター、北千住駅発売所、草加駅発売所、新越谷駅発売所、せんげん台駅発売所、春日部駅発売所、東武大宮駅発売所、東武柏駅発売所、東武船橋駅発売所、東武池袋駅発売所、成増駅発売所、志木駅発売所、上福岡駅発売所、東武川越駅発売所、坂戸駅発売所

5 ご注意いただきたいこと

- ① 休校になった時点で使用していた定期乗車券をご持参ください。
- ② 学校等から特別の証明等を提出いただく必要はございません。
- ③ 新年度から同じ区間および経路の通学定期乗車券の購入を検討している場合は、新しい定期乗車券購入時に本払いもどしの取扱いをいたします。払いもどし取扱箇所へお申し出ください。

以 上